

## 令和5～7年度 武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する 実態について（速報値）

### 1 調査目的

近年の不登校の児童・生徒数の増加に対する手段や、悪質ないじめ・暴力行為等を未然に防ぐために、市立小・中学校の実態を明らかにし今後の対策の参考とするため

### 2 調査対象者

市立小・中学校の児童・生徒

### 3 不登校・いじめ・暴力行為の定義

#### （1）不登校児童・生徒

不登校児童・生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」をいう。（生徒指導提要「改訂版」より）

#### （2）① いじめ

いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

#### ② いじめの解消

いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

- ・被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ・いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

（いじめ防止対策推進法より）

#### （3）暴力行為

暴力行為とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査－用語の解説より）

- （例）対教師暴力…指導されたことに激高して教師の足を蹴る、教師の胸倉をつかむ  
生徒間暴力…同じ学校の生徒同士がけんかとなり、双方が相手を殴る  
部活動中に上級生が下級生に対し、指導と称して清掃道具でたたく  
対人暴力……他者（対教師及び生徒間暴力の対象を除く）に対して暴行を加える  
器物損壊……教室の窓ガラスを故意に割る、トイレのドアを故意に壊す

#### 4 調査結果の概要

##### (1) 不登校児童・生徒数の推移及び各学年の内訳（出現率）

(人)

	小学校合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学校合計	中1	中2	中3	総計
R5	134 (2.0%)	9 (0.8%)	19 (1.7%)	21 (1.9%)	19 (1.8%)	35 (3.6%)	31 (3.0%)	175 (8.8%)	48 (7.3%)	61 (9.3%)	66 (10.2%)	309 (3.6%)
R6	151 (2.3%)	11 (1.1%)	17 (1.6%)	26 (2.3%)	21 (1.9%)	30 (2.8%)	46 (4.4%)	144 (7.1%)	34 (5.2%)	49 (7.4%)	61 (9.2%)	295 (3.5%)
R7	145 (2.2%)	12 (1.2%)	11 (1.1%)	22 (2.0%)	38 (3.3%)	32 (2.9%)	30 (2.8%)	166 (8.2%)	48 (7.0%)	59 (9.0%)	59 (8.8%)	311 (3.7%)

※ R4～7にかけて学校を含む関係機関とのつながりのない児童・生徒の割合0%

##### (2) いじめ

##### ① いじめの認知件数の推移及び各学年の内訳

(件)

	小学校合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学校合計	中1	中2	中3	総計
R5	1283	306	233	233	174	206	131	11	6	3	2	1294
R6	1238	250	268	268	184	145	123	24	14	7	3	1264
R7	1325	382	289	190	232	158	74	14	5	6	3	1339

##### ② いじめの解消数及び解消率 ※年度末時点

(件)

	小学校 合計	解消して いるもの	解消に向けて取組中		中学校 合計	解消して いるもの	解消に向けて取組中	
			認知後 3ヵ月以上	認知後 3ヵ月以内			認知後 3ヵ月以上	認知後 3ヵ月以内
R5	1283	991 (77.2%)	59 (4.6%)	233 (18.2%)	11	10 (90.1%)	1 (9.1%)	0 (0%)
R6	1028	750 (73.0%)	39 (3.8%)	239 (23.2%)	24	23 (95.8%)	0 (0%)	1 (4.2%)
R7	1325	1080 (81.5%)	72 (5.4%)	172 (13.0%)	14	14 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

##### (3) 暴力行為の発生件数

(件)

	小学校				中学校			
	対教師暴力	児童間暴力	対人暴力	器物破損	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物破損
R5	0	2	0	2	0	6	0	0
R6	3	3	0	0	1	3	0	4
R7	1	7	0	0	4	9	0	2